



牧 監 第 39 号  
平成 29 年 8 月 16 日

牧之原市長 西原 茂樹 様

牧之原市監査委員 加藤 俊夫  
同 名波 富幸

平成 28 年度 牧之原市水道事業会計決算の審査意見書について（提出）

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された、平成 28 年度牧之原市水道事業会計の決算及び附属書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成 28 年 度

牧之原市水道事業会計決算審査意見書

牧之原市監査委員

# 平成 28 年度 牧之原市水道事業会計決算審査意見

## 第 1 審査の根拠

地方公営企業法 第 30 条 第 2 項

## 第 2 審査の期間

平成 29 年 7 月 18 日 (火) から 8 月 16 日 (水) までの 30 日間

## 第 3 審査の会場

牧之原市役所 相良庁舎 4 階 第 2 会議室

## 第 4 審査対象

平成 28 年度水道事業会計決算

## 第 5 審査の方法

審査に当たっては、水道事業会計の決算書、財務諸表及びこれらに関する附属書類について、計数の確認を行ったほか財務状況及び予算の執行状況について審査した。

水道事業会計決算書の附属書類の中で、水道業務量での有収率並びの有効率の向上策について説明を求めた。

## 第 6 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、いずれも関係法令等に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、当該事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認めた。

## 第 7 審査の意見

水道事業は、独立採算を基本とした公営企業であり、職員 9 名分の給与はもとより、事業費用等すべてを独立した水道会計内の運営努力により賄われている。前年に比べ営業収益、営業外収益ともに増益となり、純利益についても 1,900 万円程増益となった。

しかし一方で、有収水量並びに有効水量が前年に比べ 0.55%それぞれ減少しており、今後とも漏水箇所の把握と老朽管の布設替え工事を迅速に行い有収率の向上を図り、経営安定化に努力されたい。

また、大雨や洪水による大規模災害が日本各地で発生している。災害時における給水対策等について遅滞なく策定されたい。

未収水道料金について、公平性・公正性を図るため厳格に対応し、合併前のものについては十分検証したうえで不能欠損処分に努められたい。

## 第8 決算の概要

平成28年度の給水人口は、38,720人、給水件数15,844件、普及率99.89%である。総配水量6,246,905m<sup>3</sup>、また有収水量は、4,924,438m<sup>3</sup>となった。有収率は、78.83%、施設利用率60.05%、最大稼働率66.10%、負荷率90.85%となった。

(税込み)

(単位：円)

区 分	事業収益	事業費用	収支の過不足額
収益的収支	1,061,798,030	1,004,320,181	57,477,849
区 分	資本的収入	資本的支出	収支の過不足額
資本的収支	174,309,317	371,875,489	△197,566,172

収益的収入及び支出(税抜き)は、事業収益986,952千円、事業費用947,606千円、収益的収支は、39,346千円の純利益となった。

事業収益については、給水収益933,684千円(構成比94.60%)が、主なものである。

事業費用については、原水費543,586千円(構成比57.36%)、配水及び給水費63,971千円、総係費55,706千円、減価償却費236,274千円、営業外費用45,763千円などである。

資本的収入及び支出(税込み)は、資本的収入174,309千円、資本的支出371,875千円、資本的収支の不足額197,566千円は、当年度分消費税・地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

資本的収入については、企業債153,000千円、長期貸付金償還金9,821千円及び加入分担金4,428千円である。

資本的支出については、建設改良費265,946千円、企業債償還金105,928千円である。建設改良の主な事業は、大江配水池造成工事や市道須々木大溝線配水管布設工事、国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、老朽管更新事業として、国道473号線配水管布設替工事など総延長約0.8Kmを実施した。

平成28年度の給水原価は192円43銭、供給単価は189円60銭であった。

なお、平成28年度末の企業債借入金残高は、1,876,509千円で、前年度より47,071千円増額した。

### 注記

- 1 千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を切り捨てました。このため差額又は合計金額が一致しない場合があります。
- 2 比率(%)は、原則として小数点以下第3位を四捨五入し表示しました。このため合計比率が一致しない場合があります。また、決算書等、他の書類と一致しない場合もあります。